

1. これまでの経緯と今後のスケジュールについて

下野市地域公共交通会議

- H21年度より下野市内における公共交通のあり方を検討する委員会や交通会議を設置し、バス、タクシー等のサービスに関して議論をしてきた。
- 人口減少や少子高齢化が進展する中、既存の鉄道や路線バス等の利便性や効率性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者を対象として運行しているデマンドバスを含め、公共交通システムの検討を行い、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築する必要がある。
- 「下野市地域公共交通総合連携計画」が令和2年度で終了を迎えることから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号、以下「法」という。）に基づき、「地域公共交通計画」（以下、公共交通計画）の策定を実施する。

令和元年度に各種調査を実施のうえ、課題と方針の整理結果を踏まえ、公共交通計画（素案）を策定。令和2年度にパブリックコメント等の結果を反映し、公共交通計画（案）を国に提出予定

